

# 初任者及びスキルアップ研修 障害者虐待防止法の理解 ～講義と演習を通して学ぶ～

障害者虐待防止法を理解し、演習を通して根室管内における障がいのある方々の虐待防止及び権利擁護の推進を図ることを目的とします。

日 時 平成30年 1月22日 (月)

14:00～16:10 (受付13:30～)

場 所 中標津町総合文化会館【しるべっと】 コミュニティホール  
(住所：北海道標津郡中標津町東2条南3丁目1番地1)

内 容

- ☆障害者虐待防止法の基本的な理解
- ★チェックリストを活用し普段の支援を振り返る
- ★グループワークを通し、虐待の理解を深める

講 師 胆振圏域障がい者総合相談支援センター (るびなす)  
地域づくりコーディネーター (西胆振圏域担当)

國 松 直 人 氏

【平成29年度 日本障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修修了】  
【平成29年度 北海道障がい者虐待防止権利擁護研修 講師】

プログラム

13:30～受付	
14:00～講義	法律の概要等について 適宜 10分程度休憩
演習	グループワークを通して、虐待の理解を深める

対 象 者 福祉関係従事者など

参 加 費 無 料

定 員 60 名 \*定員になった時点で受付を終了します。

主 催  
申 込 込  
問 合 合

根室圏域障がい者総合相談支援センター 「あくせす根室」  
電 話 0153-73-3178

ファックス送信先 0153-73-3179

\*このまま送付ください。

郵送の場合 中標津町東4条南4丁目9番地1 中標津町共生型交流センター内  
根室圏域障害がい者総合相談支援センター「あくせす根室」

申込 1月17日(水)まで

## 平成29年度 スキルアップ研修 参加申込用紙

氏名	所属
代表連絡先(電話番号)	